

第12回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和3年3月25日(木)17時00分～17時20分

場 所：仙台市役所本庁舎3階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市长、高橋副市长、危機管理監、総務局長、新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者

次 第：1. 開 会

2. 議 事

(1) 市民利用施設 の一時休止について

(2) 新型コロナウイルス感染症対応を最優先とする業務の執行体制及び応援体制の整備について

3. 閉 会

議事要旨：

(1) 市民利用施設 の一時休止について

- ・本市も含む宮城県内において、連日、多数の新規感染者が確認されており、昨日、本市でこれまでの1日あたり最多となる131人の感染者が確認されている。
- ・3月18日には、宮城県と本市の共同で、独自の緊急事態宣言を発出し、感染抑制、拡大防止に向けた対策について、市民、事業者に理解と協力をお願いし、また、本日から、市内全域を対象に、接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店に再度の営業時間短縮を要請しているところ。
- ・資料1について危機管理監より説明
- ・市民局長、文化観光局長及び教育長より補足説明

(2) その他

- ・ドライブスルー方式による唾液PCR検査の実施状況について健康福祉局長より説明

○関係区長より報告

<青葉区長>

- ・各区役所、総合支所等の窓口業務は通常通り行う。
- ・例年、3月半ばから4月初めは、引っ越しの集中などにより、特に住民異動、住民票発行などの窓口が混雑する時期であり、今年も届出や、証明書の受け取りに多くの方が来庁し、窓口、待合スペースが混雑する時間帯が出てきている。
- ・市民には、市政だよりやホームページにより、転出届の郵送手続きや証明書の郵送申請、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付等の活用をお願いしている。
- ・各区役所においては、3月22日月曜日から4月5日月曜日の期間の平日は、午後6時まで窓口を延長するほか、3月28日・4月4日の日曜日2日間は、午前9時から午後3時まで住所変更届出窓口を開設することとしており、ホームページには混雑予想日や時間帯を掲示するなど、混雑を避けて来庁いただくようお願いしている。
- ・各区役所では、パソコンやスマートフォンを利用して、リアルタイムで受付窓口の「お呼出

し番号」や「お待ち人数」の状況の確認や、順番が近くなったらメールでお知らせする「メール配信機能」が利用できるサービスも提供しており、混雑を避けて庁舎内外のスペースで待つことができるようにしている。

- ・市民には、新型コロナウイルス感染予防の観点から、郵送による手続の活用とともに、区役所等に来庁の際には、混雑する時間帯を避けるよう、ホームページ等を通じ重ねてお願いしていくので、関係各局においても協力をいただきたい。

○市長より総括

- ・感染者の急増に伴い、関連する業務も急激に業務量が増えており、全庁一丸となってこれに対応する必要があります。各局区にあつては、感染者の急拡大を抑え込むことを最優先として、停止または延期できる業務を洗い出し、人員の捻出についてしっかりと行ってください。
- ・本市において、かつてない速度と数で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、極めて厳しい状況に直面しています。今、本市は新型コロナウイルス感染症との闘いにおける最大の危機を迎えています。
- ・本日から、再度、営業時間の短縮のお願いを行ったところですが、人の移動や密集を避けるため、市有施設についても一時休止することに致しました。人の移動を制限することは感染拡大を防ぐため、もっとも基本となる事項のひとつです。施設を利用して、様々な催物や式典などを計画されていた方も大勢いらっしゃると思いますが、今の本市の状況に鑑みご理解とご協力をお願いしてください。また、各局区における取り組みについても万全を期してください。
- ・コロナとの闘いも1年以上に及び、市民の皆さまの疲労もピークに達しているところですが、今、本市は緊急事態であるという緊張感と危機感を共有し、国や県、医療機関などとの連携をさらに密にしながら、市民、事業者の皆様とともに、全庁を挙げてこの危機を乗り越えてまいりましょう。

以上